

あまつりシャトルバスの一部変更について

平成30年度から七宝地区からのシャトルバスについては、鷹居グラウンドからあまつり会場までの直行便のみとなります。本庁舎と甚目寺庁舎からの直行便に変更はなく、これまで通り運行します。

※七宝庁舎の機能移転に伴い使用できなくなったため、一部変更とさせていただきます。他の経由地点も検討しましたが、バスの転回スペース、利用者の駐車場(駐輪場)スペース、バスが通行可能な道幅及び利用者の安全性が確保できる経由地点はありませんでした。

- 変更後 鷹居グラウンド ⇄ 七宝焼アートヴィレッジ(あまつり会場)
 × 変更前 鷹居グラウンド ⇄ 七宝庁舎 ⇄ 七宝焼アートヴィレッジ(あまつり会場)

問合せ 企画政策課 ☎444・1712

巡回バスニュース

(利用状況)

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
平成30年6月	13	159人	98人	158人	207人	52人	42人	716人
累計(平成29年10月31日~)	104	1,100人	698人	1,030人	1,459人	364人	440人	5,091人

【8月19日(日)のあま市巡回バスの運行について】

「あまつり」の開催状況により、あまつりの予備日となっている8月19日(日)の巡回バスの運行は、下記のとおりとなります。

あまつり	あま市巡回バス
8月18日(土)開催	8月19日(日)全ルート通常運行
8月18日(土)中止	8月19日(日)全ルート2便まで運行

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712

第4回 あま市訪問基準緩和型サービス従事者研修 受講生募集

市では、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始しています。

訪問型サービス・通所型サービスには以下の2点があります。

- これまでの介護予防訪問介護・介護予防通所介護に準じた基準の訪問従来型サービス・通所従来型サービス
- これまでの介護予防訪問介護・介護予防通所介護の人員や運営、サービス内容等の基準を緩和した訪問基準緩和型サービス・通所基準緩和型サービス

今回の研修は、市が指定する訪問基準緩和型サービス事業所に従事する方を養成する研修です。

日時 9月19日(水) 午前9時~午後4時30分
 9月20日(木) 午前9時~午後0時20分 の2日間

場所 甚目寺庁舎 第1会議室(西)

受講料 無料

対象者 訪問基準緩和型サービス事業所で従事する予定(希望)のある方

研修内容 研修の詳細については、市公式ウェブサイトをご確認ください。

定員 10人

申込 8月1日(水)から9月12日(水)までに高齢福祉課までお申し込みください。

※注意 申込締切日に申込人数が3人未満の場合は、開催を中止する場合があります。

問合せ 高齢福祉課 ☎444・3141